

## 鹿 児 島 県 公 報

平成27年10月9日（金）第3152号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

規 則	告 示	
○鹿児島県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則（※）	（経営金融課取扱い）	1
○保安林の指定の解除予定	（森づくり推進課取扱い）	1
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止	（介護福祉課取扱い）	2
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止	（介護福祉課取扱い）	2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（3件）	（障害福祉課取扱い）	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（2件）	（障害福祉課取扱い）	3
○ごち網漁業の許可申請期間の決定	（水産振興課取扱い）	4
○農用地利用配分計画の認可	（農村振興課取扱い）	4
公 告	告 示	
○建築士の免許の取消しの公告	（建築課取扱い）	4
○建築士法に基づく監督処分公告	（建築課取扱い）	5
○一般競争入札公告	（管財課取扱い）	5
○落札者等の公告（2件）	（会計課取扱い）	8
	（県立北薩病院取扱い）	8

## 規 則

鹿児島県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 鹿児島県規則第29号

鹿児島県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

鹿児島県中小企業高度化資金貸付規則（平成16年鹿児島県規則第98号）の一部を次のように改正する。

第7条第2号中「年利0.85パーセント」を「年利0.65パーセント」に改める。

## 附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- 改正後の鹿児島県中小企業高度化資金貸付規則第7条の規定は、平成27年4月1日以後の申請に係る貸付金の貸付けについて適用し、同日前の申請に係る貸付金の貸付けについては、なお従前の例による。

## 告 示

## 鹿児島県告示第896号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定

を解除する予定である。

平成27年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 解除予定保安林の所在場所  
南九州市知覧町東別府字池下ノ平13027番2, 13028番3（次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備

- 3 解除の理由  
道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び南九州市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**鹿児島県告示第897号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成27年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定居宅サービス事業者の氏名	廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地			
協愛病院	霧島市国分新町一丁目6番52-6号	香月 恭史	平成27年9月30日	訪問看護
協愛病院	霧島市国分新町一丁目6番52-6号	香月 恭史	平成27年9月30日	訪問リハビリテーション
協愛病院	霧島市国分新町一丁目6番52-6号	香月 恭史	平成27年9月30日	居宅療養管理指導
協愛病院	霧島市国分新町一丁目6番52-6号	香月 恭史	平成27年9月30日	通所リハビリテーション

**鹿児島県告示第898号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成27年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定介護予防サービス事業者の氏名	廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地			
協愛病院	霧島市国分新町一丁目6番52-6号	香月 恭史	平成27年9月30日	介護予防訪問看護
協愛病院	霧島市国分新町一丁目6番52-6号	香月 恭史	平成27年9月30日	介護予防訪問リハビリテーション
協愛病院	霧島市国分新町一丁目6番52-6号	香月 恭史	平成27年9月30日	介護予防居宅療養管理指導
協愛病院	霧島市国分新町一丁目6番52-6号	香月 恭史	平成27年9月30日	介護予防通所リハビリテーション

## 鹿児島県告示第899号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成27年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病院又は診療所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
菱刈中央医院	伊佐市菱刈前目790-1	平成27年10月1日	精神通院医療

## 鹿児島県告示第900号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成27年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬局		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
有限会社しらゆり調剤薬局	鹿児島市和田一丁目30番15号	平成27年10月1日	精神通院医療
ホワイト薬局	鹿児島市薬師一丁目10番1号	平成27年10月1日	精神通院医療
スター調剤薬局皇徳寺店	鹿児島市皇徳寺台三丁目24-7	平成27年10月1日	精神通院医療

## 鹿児島県告示第901号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成27年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地		
医療法人天百合会	鹿児島市宇宿九丁目6番5号	訪問看護ステーション優美	鹿児島市宇宿九丁目6番5号	平成27年10月1日	精神通院医療
有限会社オーツ	鹿児島市石谷町1279番地4	訪問看護ステーションオーツ	鹿児島市上谷口町1611番地1 プラントール松元1階	平成27年10月1日	精神通院医療

## 鹿児島県告示第902号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成27年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病院又は診療所		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
はっぴー・クリニック	鹿児島市坂之上四丁目5番3	平成27年	精神通院医療

号	10月1日
---	-------

**鹿児島県告示第903号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成27年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
たいよう薬局	鹿児島市坂之上四丁目5番5号	平成27年 10月1日	精神通院医療
きりん薬局	南九州市川辺町平山3779	平成27年 10月1日	精神通院医療
さつなん薬局	南九州市知覧町郡5236番地8	平成27年 10月1日	精神通院医療
フタヤ薬局国分店	霧島市国分福島三丁目40番15	平成27年 10月1日	精神通院医療
ひろ薬局	奄美市名瀬末広町18番25号グ ランセ末広ビル3F	平成27年 10月1日	精神通院医療

**鹿児島県告示第904号**

鹿児島県漁業調整規則（昭和39年鹿児島県規則第98号）第8条第2項の規定により、ごち網漁業の許可の申請の期間を次のとおり定めた。

平成27年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 1 許可の申請を要する者

東町漁業協同組合又は北さつま漁業協同組合（出水支所の管内に限る。）の組合員で、八代海においてごち網漁業を営もうとする者

## 2 許可の申請の期間

平成27年11月16日から同年12月4日まで

**鹿児島県告示第905号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第4項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成27年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 1 農用地利用配分計画の概要

別冊のとおり

## 2 認可年月日

平成27年9月30日

## 公 告

### 建築士の免許の取消しの公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり建築士の免許を取り消した。

平成27年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

免許の取消しをした年月日	免許の取消しを受けた建築士			免許の取消しの理由
	氏 名	建築士の別	登録番号	
平成26年 6月8日	今西 義矢	二級建築士	鹿児島県知事 登録第5655号	建築士法第8条の2の規定による届出があったため
平成27年 1月8日	大内田 純孝	同上	鹿児島県知事 登録第321号	同上

.....

建築士法に基づく監督処分  
 建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第2項の規定により、次のとおり処分をした。  
 平成27年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

処分をした年月日	処分を受けた建築士事務所					処分の内容	処分の原因となった事実
	名 称	所 在 地	開設者の氏名	建築士事務所の別	登録番号		
平成27年 3月19日	スタッフ 建築設計 事務所	志布志市志 布志町志布 志3226-6	嶽 重一	一級建築 士事務所	鹿児島県知 事登録第1 -22-72号	戒告	建築士事務所 を管理する建築 士が、建築士法 第10条第1項の 規定による処分 を受けており、 このことが同法 第26条第2項第 4号に該当する。
同上	松尾設計	鹿児島市西 伊敷六丁目 20番8号	松尾 秀一	同上	鹿児島県知 事登録第1 -24-115 号	同上	同上

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。  
 平成27年10月9日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称及び数量  
可搬型モニタリングポスト 7式
- (2) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
入札説明書による。
- (4) 納入場所  
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定され

た者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法，時期，場所等
- 入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは，次に掲げるところにより，資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け，入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して，直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
  - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
  - (3) 申請書類の受付期間  
平成27年10月9日から同月20日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。  
なお，受付期間の終了後も随時受け付けるが，この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札に参加する者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札書の提出場所  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
  - (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し，又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は，配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
  - (4) 入札書の提出期限  
平成27年11月19日午前10時30分（郵便又は信書便により送付する場合は，同期限までに必着のこと。）
  - (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成27年11月19日午前11時30分  
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎8階）管財課入札室
  - (6) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は，入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。
- 5 契約条項を示す場所及び期限
- 4の(2)及び(4)に同じ。

## 6 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

## (2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

## 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

## 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

## 10 最低制限価格

設定しない。

## 11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

## 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Portable Monitoring Post System:7set

(2) DELIVERY PERIOD:

Specified in the bid explanation form

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

10:30 a.m. 19 November 2015

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Property Management Division

Treasury Bureau

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-3826

FAX 099-286-5643

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年10月9日

鹿児島県警察本部長 種部滋康

1 落札に係る物品等の名称及び数量

警察本部庁舎中央監視制御設備の賃貸借 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県警察本部警務部会計課庁舎管理係

鹿児島市鴨池新町10番1号

3 落札者を決定した日

平成27年7月31日

4 落札者の氏名及び住所

富士通リース株式会社九州支店

福岡市博多区東比恵三丁目1番2号

5 落札金額

60,963,840円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成27年6月19日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年10月9日

県立北薩病院長 小寺顕一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

血管撮影装置 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地



県立北薩病院総務課

伊佐市大口宮人502番地4 郵便番号 895-2526

- 3 落札者を決定した日  
平成27年9月7日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社自治体病院共済会  
東京都千代田区紀尾井町3番27号剛堂会館内
- 5 落札金額  
100,440,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成27年7月24日